

令和7年度札幌丘珠空港 PR 業務 提案説明書

1 業務の名称

令和7年度札幌丘珠空港 PR 業務

2 趣旨

本説明書は、「令和7年度札幌丘珠空港 PR 業務」の契約候補者を選定するために実施する公募型企画競争に関して、必要な事項を定めるものである。

3 業務の目的

札幌丘珠空港（以下「丘珠空港」という。）及び丘珠空港路線の PR を行い、その認知度を向上させ利用促進を図ることを目的とする。なお、業務にあたっては、以下の点に訴求する内容とすること。

(1) 道内航空需要の創出

丘珠空港では近年、路線数の増加や機材更新の影響等により旅客数が急増しているところであるが、航空機での移動の利便性や丘珠空港の魅力を伝えるなど、さらなる利用者増加に資する内容とすること。また、道内空港と連携した情報発信等を行い、丘珠空港就航地の魅力を伝え、新規の需要創出に資する内容とすること。

(2) 道外での丘珠空港の認知度向上及び航空需要の創出

道外就航地での丘珠空港の認知度が不足していることから、丘珠空港の立地や札幌中心部への移動の優位性・利便性などの魅力を伝えるなど、丘珠空港の認知度向上、ひいては新規の需要創出に資する内容とすること。

4 業務の内容

(1) PR イベントの実施

ア 名称：2026 札幌丘珠空港 FESTIVAL

イ 日時：令和8年2月21日（土）、22日（日） 11：00～18：00

ウ 会場：札幌駅前通地下歩行空間 大通交差点広場（東・西）

※会場費は別途委託者が負担する。

エ 内容

(ア) 就航地及び路線 PR

丘珠空港就航地の関係機関による観光情報の提供や物販等の実施により、就航地の魅力発信や PR を行う。

【参考：丘珠空港就航地（R7.8月時点）】

航空会社	就航先
HAC	函館、釧路、女満別、利尻、奥尻、根室中標津、三沢、秋田
FDA	松本、静岡、名古屋（小牧）
TOK	新潟、名古屋（中部）

(イ) 丘珠空港ターミナルビル等の PR

空港関係者による空港内施設や就航航空会社、また、空港へのアクセス方法等に関する情報提供を行う。

(ウ) その他集客に資する企画の実施

a. イベント会場が2会場に分かれることから、来場者が両会場を訪れ、イベントの賑わいを創出するような企画を実施すること。

※イベントの実施にあたっては、イベントへの参加意向のある道内就航先との連携を必須とする。

- b. 企画の一つとして抽選会を実施し、抽選会の景品として、HAC、FDA、TOKの航空券と丘珠空港のオリジナルグッズを準備すること。なお、オリジナルグッズのデザインについては、丘珠空港に関連した内容とし、制作すること。
※航空券、オリジナルグッズ以外の景品についても、当事務局と協議の上決定すること。
- (エ) イベントで配布するノベルティーの制作
ノベルティーのデザインについては、イベントの集客に効果的であり、丘珠空港に関連した内容とすること。
※上記の景品及びノベルティー、後述のパネルのデザインデータ等については、二次的利用が可能な高画質データ（Adobeイラストレーター等）及び一般的に閲覧可能なコンパクトなデータ（JPEGやPDF形式等）の両方で委託者が指定する電子媒体（CD又はDVD等）に保存し、納品すること。
- (2) 丘珠空港 PR の実施
マスメディアや SNS の活用、イベントの開催など手法は問わないが、上記「業務の目的」を達成するよう PR を実施する。なお、PR 実施にあたっては、丘珠空港から就航している道内全空港との連携を必須とする。
【空港間連携の例】
就航地の観光情報や名産品等の紹介、インフルエンサー等による情報発信、旅行番組の放映等
- (3) 動画及びパネルの制作
 - ア 動画の制作
 - (ア) 丘珠空港、全就航地路線及び就航地の紹介動画
イベント等での放映を想定した 10 分程度のものを制作すること。
 - (イ) 丘珠空港、道内就航路線及び就航地の紹介動画
本市所有の街頭大型ビジョンでの放映を想定し、15 秒、30 秒のものを制作すること。
※受託者が写真などの素材の収集を行うこと。
※動画のフォーマットは MP4 形式とし、YOUTUBE に掲載可能なデータとすること。
※制作した動画については、DVD-R 等適切な媒体に収録して提出することとし、品質について、納品前に当事務局の承認を得ること。
 - イ パネルの制作
丘珠空港の全就航地のパネルを制作すること。なお、パネルサイズは B 1 とし、内容については、以下のとおりとすること。
 - (ア) 就航地の魅力（観光地やイベント）が伝わる内容とすること。
 - (イ) 丘珠空港から就航地へ旅行した際の魅力的な旅行プランを記載するなど、就航地へ旅行したくなるような内容とすること。
※受託者が写真などの素材の収集を行うこと。
- 5 業務の履行期間
契約締結の日から、令和 8 年 3 月 31 日までとする
- 6 業務提案の上限額
金 7,500,000 円（消費税及び地方消費税を含む）以内とする。
なお、消費税及び地方消費税の税率は 10 % を見込むこととする。

7 企画提案を求める事項

項目	説明
(1) PR イベントの実施	・基本コンセプト ・事業の企画内容 ・事前周知の内容及び手法 ・景品及びノベルティーの内容
(2) 丘珠空港 PR の実施	・基本コンセプト ・ターゲット設定 ・事業の企画内容
(3) 動画及びパネルの制作	・動画の内容（基本コンセプト、全体構成等） ・パネルの内容（基本コンセプト、デザイン等）
(3) 参考見積	

8 参加者の資格要件

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後の者は除く。）等、経営状態が著しく不健全な者ではないこと。
- (3) 札幌市競争入札参加停止等措置要領に基づく参加停止措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (5) 令和 4～7 年度札幌市競争参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が「役務（一般サービス業）」の「広告業」に登録されている者であること。
- (6) 札幌市内に本店又は支店等の所在地を有していること。

9 提案方法等

(1) 提出書類

【正本】1 部

ア 参加意向申出書（様式第 1 号）

(ア) 同種業務等実績書（様式第 2 号）

(イ) 業務の実施を証明する書類

上記(ア)に記載した業務を実施したことを証明する書類（契約書・請書の写し等）及び当該業務の内容が確認できる書類（設計書、仕様書その他提出者が必要と判断した書類）

(ウ) 札幌市競争参加資格認定通知書の写し

イ 企画提案書（様式自由）

用紙サイズは A3 版、片面印刷とし、枚数は 4 枚以内とする。

ウ 業務従事者一覧

エ 参考見積書（様式自由）

【副本】10 部

上記の「イ 企画提案書、ウ 業務従事者一覧、エ 参考見積書」の写し

(2) 提出方法及び提出先

持参又は郵送により、実行委員会事務局まで提出すること。

(3) 提出期限

令和7年9月22日（月）17時00分必着とする。

(4) 著作権等に関する事項

ア 企画提案書の著作権は、それぞれの参加者に帰属する。

イ 札幌丘珠空港活用プロモーション実行委員会（以下「委員会」という。）が本件企画競争の実施に必要と認めるときは、企画提案書等を委員会が使用することを承諾するものとする（必要な改変、書類の複製を含む）。なお、当該使用にあたっては、委員会は無償で使用できるものとする。

ウ 標記業務に係る役務契約の履行にあたり、本件規格競争に参加し、契約候補者として選定され、かつ当該契約を締結したものは、企画提案書等を委員会が使用することを許諾するものとする（必要な改変、書類の複製を含む）。

なお、当該使用にあたっては、委員会は無償で使用できるものとする。

エ 企画提案書の利用について、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じたときは、参加者は事故の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ委託者に何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。

(5) その他

ア 企画提案は、参加者の資格要件を満たす1事業者当たり1件とする。

イ 企画提案に係る一切の経費は、参加者の負担とする。

ウ 提出された企画提案書等は返却しない。

エ 企画提案書等提出後の訂正、追加、再提出は認めない。

10 質疑

(1) 質問の受付期限

令和7年9月16日（火）14時00分必着とする。

(2) 提出方法

本件企画競争に対する質問は、質問票（様式第3号）により、要旨を簡潔にまとめ、下記の連絡先まで電子メールにより提出すること。

(3) 回答方法

質問を受けた場合は質問者に随時回答するとともに、企画提案募集に際し、広く周知すべきと判断されるものについては、内容を札幌市ホームページで公表する。

11 審査方法及びスケジュール

(1) 企画提案の審査

審査は、「(3) 審査項目及び審査基準」に示す審査項目による総合得点方式とし、委員会において審査し、出席した委員会委員の評価の合計点数が高い順に契約候補者とする。なお、総合得点満点の6割を最低基準点と定め、最低基準点に満たない場合は契約候補者とししない。また、提案者が1者であっても、最低基準点を超えたときは契約候補者として選定する。

ア 一次審査

上記8に示す参加者の資格要件を満たす者に対し、提出書類による書類審査を行う。なお、参加者が少数の場合は、一次審査を省略することがある。

イ 上記6の上限額を超える提案については、一次審査を行わずに契約候補者から除外する。

ウ 一次審査通過の企画提案は3件程度とし、審査結果については、結果判明後、速やかに参加者全員に通知する。

(2) 二次審査

一次審査通過者に対して、非公開のプレゼンテーションにより審査を行う。

ア 出席者は1件あたり3名以内とする。

イ プレゼンテーションは、30分程度（説明15分、質疑15分）とする。

ウ 説明については、提出済の企画提案書に基づいて行うこととし、その他の資料等の配布は認めない。説明内容が企画提案書から逸脱する場合は減点とする。

エ 実施場所及び時間等については、対象者に別途通知する。

(2) 審査スケジュール（予定）

一次審査 令和7年9月26日（金）

二次審査 令和7年10月9日（木）

(3) 審査項目及び審査基準

項目	審査基準	配点
(1) 基本コンセプト	・業務の目的を十分に把握し、効果的なPRとなることが見込めるものか	10
(2) イベントの実施	・業務の目的を達成することのできる企画内容となっているか ・事前周知の内容及び手法が効果的なものか ・来場者数増加に資する内容が企画されているか	20
(3) 丘珠空港 PR の実施	・業務の目的を十分に把握した上でのターゲット設定がされているか ・設定したターゲットに対して十分にPRできる内容となっているか ・就航している道内全空港との連携が図られているか	30
(4) 動画及びパネルの制作	・基本コンセプトやデザイン等が、業務の目的を達成することのできる内容となっているか	20
(5) 事業の効果を高めるための工夫	・事業の効果を高めるための工夫がされているか ・業務(1)と(2)の連携がなされているか	10
(6) 業務実施体制	・業務の実施に適した人員体制となっているか ・業務の実施にあたり、実行委員会との連携について十分配慮しているか	10
合計		100

(4) 最終審査結果の通知

最終審査の結果は、後日、二次審査参加者全員に対して通知する。

12 問い合わせ先

担当：札幌丘珠空港活用プロモーション実行委員会事務局 小齋、藤間
（札幌市まちづくり政策局空港活用推進室内）

住所：〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎6階

E-mail: okadamakuko@city.sapporo.jp